

猪名川町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

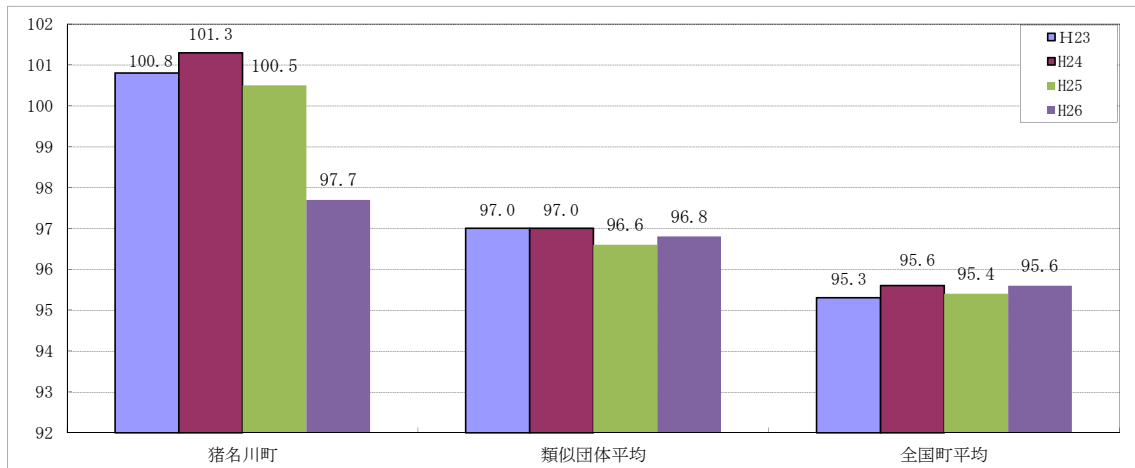
区 分	住民基本台帳人口 (25年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	31,870	9,281,913	307,423	2,222,775	23.9	23.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A (千円)	(参考) 類似団 体平均一人当 り給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	236	888,846	206,940	331,066	1,426,852	6,046	5,601

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全国地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響額を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与削減措置が無いとした場合の値である。

(4) 給与改定の状況（人事委員会を設置していない）

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
—	円	円	円	%	%	%
—	—	—	—	—	—	—

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月額	(参考) 国の年間支給 月額
	民間の給与 割合 A	公務員の 支給月額 B	較差 A-B	勧告 (改定月)		
—	月	月	月	月	月	月
—	—	—	—	—	—	3.95

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

[概要] 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施]

(時期) 平成27年4月1日

一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。

激変緩和のため、経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

[実施]

(支給割合)

国基準4%に対し、猪名川町においても4%を支給。

(実施時期)

平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、平成27年度は4%。

(参考)

平成26年度の支給割合	見直し後の支給割合	平成27年度の支給割合
3%	6%	4%
3%	6%	4%

③ その他の見直し内容

管理職特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (26年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
猪名川町	39.7歳	307,400円	374,775円	348,504円
県	44.3歳	338,000円	436,666円	393,936円
国	43.5歳	335,000円	-	408,472円
類似団体	42.3歳	316,054円	372,370円	347,095円

②技能労務職

区 分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
猪名川町	47.3歳	23	323,200円	375,783円	353,835円	-	-	-	-
うち清掃職員	46.3歳	12	325,200円	386,708円	355,708円	廃棄物処理従業員	44.7歳	288,100円	1.34
うち学校給食員	46.4歳	7	322,600円	367,171円	352,600円	調理師	43歳	247,000円	1.49
うち学校校務員	57.5歳	2	310,400円	337,800円	333,300円	用務員	54.3歳	199,300円	1.69
県	52.7歳	580	330,000円	400,516円	-	-	-	-	-
国	50.1歳	3,119	287,992円	-	326,611円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
猪名川町	—	—	—
うち清掃職員	6,114,196円	3,939,100円	1.55
うち学校給食員	5,845,852円	3,296,700円	1.77
うち学校校務員	5,437,900円	2,747,000円	1.98

*年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては年間賞与の額を加えた試算値である。

*民間データは、総務省において公表されているデータを使用している。
(賃金構造基本統計調査：H23年～H25年の3カ年平均)

*技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

③教育職（幼稚園教諭）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
猪名川町	35.0歳	275,600円	303,367円
県（小・中学校）	43.5歳	368,928円	422,542円
類似団体	40.9	299,066円	324,388円

(注)

1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（26年4月1日現在）

区 分		猪名川町	兵庫県	国
行 政 職	大学卒	178,992円 (180,800円)	176,642円 (180,800円)	174,200円
	高校卒	150,282円 (151,800円)	143131円 (146,500円)	142,100円
消 防 職	大学卒	185,823円 (187,700円)	—	—
	高校卒	156,123円 (157,700円)	—	—
幼 稚 園 教 諭	大学卒	178,992円 (180,800円)	—	—
	短大卒	161,964円 (163,600円)	—	—

※ () は、減額前の額を記載しています。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (26年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
行政職	大学卒	252,000円	289,800円	343,700円
	高校卒	214,500円	359,700円	296,900円
技能労務職	1級	204,600円	240,400円	276,900円
	2級	213,300円	247,700円	281,300円
消防職	大学卒	259,700円	296,900円	351,300円
	高校卒	222,000円	267,200円	303,800円

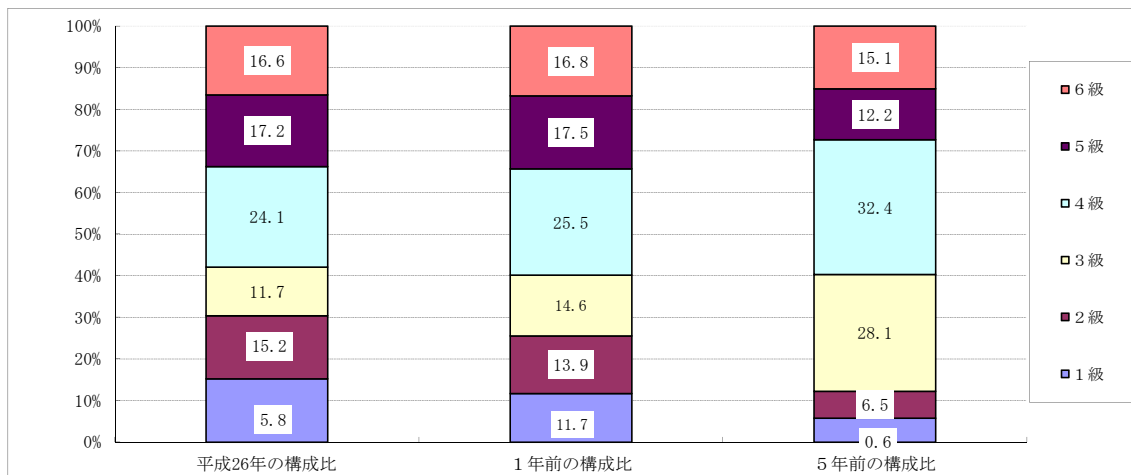
※減額前の額を記載しています。

3 一般行政職の等級職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (26年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、技師、保育士、保健師	22人	15.2%	137,600円	244,900円
2 級	主事、技師、保育士、保健師	22人	15.2%	187,700円	308,000円
3 級	副主幹、主査、主任保育士、主任保健師	17人	11.7%	224,600円	354,700円
4 級	副主幹、筆頭主査、主任保育士、主任保健師	35人	24.1%	263,500円	388,300円
5 級	主幹、館長、所長、室長	25人	17.2%	290,700円	400,600円
6 級	部長、部参事、課長、課参事	24人	16.6%	322,100円	422,600円

(注) 1 猪名川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成18年12月より、管理職を対象に人事評価制度を導入し、平成19年12月には、管理職以外の職員に対しても、人事評価制度を試行導入。平成21年1月から全職員に対して人事評価制度を本格導入。昇給への反映については、現在一律であるが、段階的に反映検討

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当（25年4月1日現在）

猪名川町				国			
1人当たり平均支給額（25年度）				-			
1,402.8 千円							
(25年度支給割合)				(25年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60	月分	1.35	月分	2.60	月分	1.35	月分
(1.45)	月分	(0.65)	月分	(1.45)	月分	(0.65)	月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5～10%				・役職加算 5～20%			
				・管理職加算 10～25%			

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成18年12月より、管理職を対象に人事評価制度を導入し、平成19年12月には、管理職以外の職員に対しても、人事評価制度を試行導入。平成21年1月から全職員に対して人事評価制度を本格導入。この結果を勤勉手当に次のとおり反映している。

- ・勤務成績が特に優秀 0.835月分以上1.35月分以下
- ・勤務成績が優秀 0.74月分以上0.835月分未満
- ・勤務成績が良好 0.645月分
- ・勤務成績が良好でない 0.645月分未満

(2) 退職手当（26年4月1日現在）

猪名川町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	志願認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.570 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	勸奨特定措置（2～20%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
(退職時特別昇給：無)				(2%～45%加算)	
1人当たり平均支給額（H25年度）	4,846千円	21,578千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（26年4月1日現在）（普通会計）

支給実績（25年度決算）		29,254 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		123,958 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全地域	3.0%	236人	3%

(4) 特殊勤務手当 (26年4月1日現在)

支給実績 (25年度決算)	3,766 千円
支給職員 1人当たり平均支給年額 (25年度決算)	58,308 円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (25年度)	27.5 %

手当の種類 (手当数)

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給単価	
危険手当	住民保険課職員	感染症の防疫 (救護処理作業をいう。) に従事	-	400 円/日	
		狂犬病予防注射業務に従事	1千円	300 円/日	
行路病死人取扱及び死体処理手当	福祉課職員	行路病死人の収容作業、死体の処理及び輸送に従事	-	1000 円/件	
清掃手当	住民保険課職員 (クリーンセンター職員)	ごみ処理作業に従事	1,875千円	600 円/日・回	
		犬、猫等の死体処理に従事	-	600 円/日・回	
出動手当	消防署職員	水火災の現場に出動し、防ぎょ鎮圧に従事、救急救助現場に出動し、救護収容作業に従事	903千円	200 円/回	
		はしご車により、消火、救出、救助作業又は訓練に従事	消火、救出、救助活動	-	300 円/回
			訓練	1千円	100 円/回
		招集指令に基づき緊急に出動したとき	25千円	500 円/回	
保健師手当	住民保険課職員	保健師業務に従事	126千円	3000 円/月	
教員手当	幼稚園教諭	幼稚園教育に従事	321千円	3000 円/月	
年末年始手当	クリーンセンター及び消防署職員	12月29日から1月3日までの間に、勤務することとなっている部署で勤務	514千円	300 円/時間	

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (25年度決算)	47,827 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (25年度決算)	203 千円

(6) その他の手当 (25年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員 1 人当たり平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者のいない職員の扶養親族の内 1 人11,000円、その他6,500円、満16歳から満22歳までの扶養親族 1 人ごとに加算5,000円	同		34,948千円	256,971円
住居手当	家賃が23,000円以下：家賃-12,000円、家賃が23,000円を超えるとき：11,000円+ (家賃-23,000円) ÷ 2 持ち家3,500円	異	国：持ち家支給なし	14,128千円	100,199円
通勤手当	交通機関利用者：運賃55,000円以下全額、55,000円を超えるとき55,000円、自動車利用者800～42,000円、自動車以外の交通用具400～9,700円	異	国：通勤距離が片道2km未満支給なし	23,152千円	103,357円
管理職手当	部長等 75,000円 課長等 52,000円 課参事 42,000円 主幹等 37,000円	異	国：俸給表、職務の級、俸給の特別区分別に定額支給	31,186千円	537,690円
管理職員特別勤務手当	災害、救難・救助、選挙事務従事等により管理職手当を受ける職員が休日勤務した場合に勤務 1 回につき 6,000円を限度として支給。	異	国：なし	821千円	18,244円
休日勤務手当	休日において正規の勤務時間中に勤務することを命じられた職員に支給：1 時間当たりの給与額に125/100～150/100を乗じた額を支給	同		13,325千円	493,519円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時～翌日の午前5時までの間に勤務する職員に対して支給：1 時間当たりの給与額の25/100を乗じた額を支給	同		1,339千円	41,844円

5 特別職の報酬等の状況(26年4月1日現在)

区分	給 料 月 額 等		
	(参考) 類似団体における最高/最低額		
給料	町 長	774,000円 (860,000円)	904,000円 / 383,500円
	副町長	639,000円 (710,000円)	750,000円 / 478,800円
報酬	議 長	404,000円	486,500円 / 227,000円
	副議長	327,000円	419,300円 / 182,000円
	議 員	300,000円	390,000円 / 157,000円
期末手当	町 長	3.85 月分	(25年度支給割合)
	副町長	3.85 月分	
	議 長	3.90 月分	(25年度支給割合)
	副議長 議 員	3.90 月分 3.90 月分	
退職手当	町 長	(算定方式)	(支給時期)
	副町長	報酬月額×0.41×月数 報酬月額×0.25×月数	任期ごと 任期ごと

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期(4 年=4 8 月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

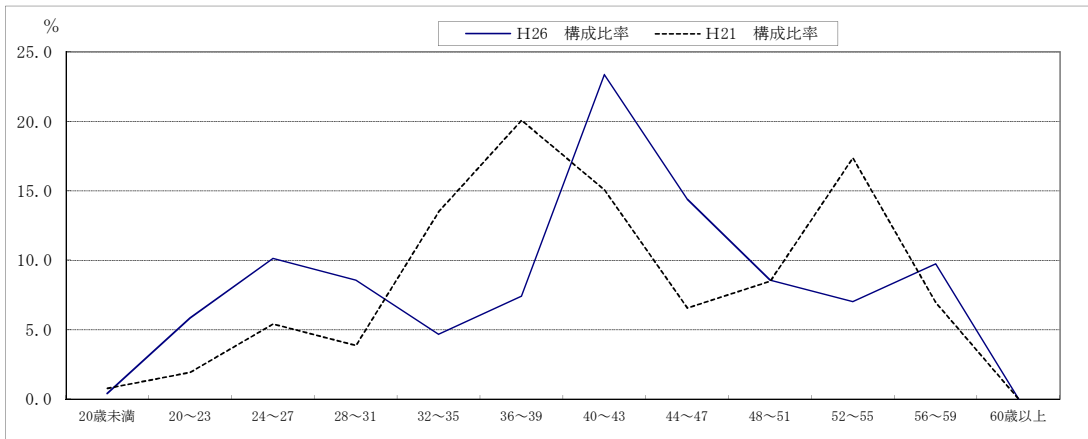
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分 部門	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
	平成25年	平成26年			
普通 会計部門	福祉関係以外	91	94	3	民生一般業務等の充実による増
	福祉関係 (民生・衛生)	50	52	2	
	小 計	141	146	5	人口1万人当たりの職員数 45.95人 [参考：類似団体の人口1万人 当たりの職員数 51.2人]
	教育	52	51	-1	
	消防	44	43	-1	
小 計	237	240	-2	人口1万人当たりの職員数 75.53人 [参考：類似団体の人口1万人 当たりの職員数 67.04人]	
公営企業等 会計部門	水道	6	6	0	
	下水道	4	4	0	
	その他(国保・ 農業共済・介 護)	8	8	0	
	小 計	18	18	0	
合 計	255 [310]	258 [310]	3 [0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (26年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ~ 23歳	24歳 ~ 27歳	28歳 ~ 31歳	32歳 ~ 35歳	36歳 ~ 39歳	40歳 ~ 43歳	44歳 ~ 47歳	48歳 ~ 51歳	52歳 ~ 55歳	56歳 ~ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	15人	26人	22人	12人	19人	60人	37人	22人	18人	25人	0人	257人

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

年度 部門	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	145	145	143	143	141	146	1	0.7%
教育	53	52	52	52	52	51	-2	-3.8%
消防	44	44	44	44	44	43	-1	-2.3%
普通会計	242	241	239	239	237	240	-2	-0.8%
公営企業会計	19	18	18	18	18	18	-1	-5.3%
総合計	261	259	257	257	255	258	-3	-1.1%

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門職員数。

7 公営企業職員の状況

水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区 分	職員数	総費用 A	純損益又は実質収 支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与比率
		千円	千円	千円	%	%
25年度	6	1,060,757	42,635	41,181	3.88	3.81

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。
3 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

イ 特記事項

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
猪名川町	43.7歳	357,657円	534,010円
団体平均 (県)	45.0歳	369,422円	571,146円
事業者			

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。基本給は、給料、扶養手当、地域手当の合計

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

猪名川町				水道事業 (一般行政職・団体平均等)			
1人当たり平均支給額 (25年度)				1人当たり平均支給額 (25年度)			
1,451.1 千円				1,521.4 千円			
(25年度支給割合)				(25年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%				職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%			

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (26年4月1日現在)

猪名川町			水道事業 (一般行政職・団体平均等)		
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.570 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置 勲奨特定措置 (2～20%加算) (退職時特別昇給: 無)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～4.5%加算)		
1人当たり平均支給額 (H25年度)			1人当たり平均支給額 (H25年度)		
4,846千円 21,578千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 (26年4月1日現在)

支給実績 (25年度決算)			842 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)			131,350 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
全域	3%	6人	3%

エ 特殊勤務手当 (26年4月1日現在)

支給実績 (25年度決算)		4 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)		4 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (24年度)		0 %	
手当の種類 (手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

年末年始手当	水道事業職員	12月29日～1月3日までの間で勤務した職員	300円/時間
--------	--------	------------------------	---------

オ 時間外勤務手当

支給実績 (24年度決算)	1,623 千円
職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)	2,070,449 円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者のいない職員の扶養親族の内1人11,000円、その他6,500円、満16歳から満22歳までの扶養親族1人ごとに加算5,000円	同		1,098千円	219,600円
住居手当	家賃が23,000円以下：家賃-12,000円、家賃が23,000円を超えるとき：11,000円+ (家賃-23,000円) ÷2、持ち家3,500円	異	国：持ち家支給なし	450千円	112,500円
通勤手当	交通機関利用者：運賃55,000円以下全額、55,000円を超えるとき55,000円、自動車利用者800～42,000円、自動車以外の交通用具400～9,700円	異	国：通勤距離が片道2km未満支給なし	901千円	150,200円
管理職手当	部長等 75,000円 課長等 52,000円 課参事 42,000円 主幹等 37,000円	異	国：俸給表、職務の級、俸給の特別区分別に定額支給	888千円	888,000円

下水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	職員数	総費用 A	純損益又は実質収 支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与比率
		千円	千円	千円	%	%
25年度	4	1,048,568	163,526	26,357	2.51	2.39

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
猪名川町	47.0歳	442,040円	638,799円
団体平均	43.5歳	414,050円	617,804円
事業者			

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。基本給は、給料、扶養手当、地域手当の合計

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

猪名川町				下水道事業 (一般行政職・団体平均等)			
1人当たり平均支給額 (25年度)				1人当たり平均支給額 (25年度)			
1,955.2 千円				1,634.7 千円			
(25年度支給割合)				(24年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60 月分		1.35 月分		2.60 月分		1.35 月分	
(1.45) 月分		(0.65) 月分		(1.45) 月分		(0.65) 月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%				職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%			

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (26年4月1日現在)

猪名川町			水道事業 (一般行政職・団体平均等)		
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.570 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置 勸奨特定措置 (2~20%加算) (退職時特別昇給: 無)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~4.5%加算)		
1人当たり平均支給額 (H25年度)			1人当たり平均支給額 (H25年度)		
4,846千円 21,578千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 (26年4月1日現在)

支給実績 (25年度決算)			646 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)			161,487 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
全域	3%	4人	3%

エ 特殊勤務手当 (25年4月1日現在)

支給実績 (25年度決算)		0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)		0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (25年度)		0 %

手当の種類 (手当数)

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
年末年始手当	水道事業職員	12月29日～1月3日までの間で勤務した職員	300円/時間

オ 時間外勤務手当

支給実績 (25年度決算)		578 千円
職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)		144,585 円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者のいない職員の扶養親族の内1人11,000円、その他6,500円、満16歳から満22歳までの扶養親族1人ごとに加算5,000円	同		758千円	18,950円
住居手当	家賃が23,000円以下：家賃-12,000円、家賃が23,000円を超えるとき：11,000円+ (家賃-23,000円) ÷2、持ち家3,500円	異	国：持ち家支給なし	77千円	38,500円
通勤手当	交通機関利用者：運賃55,000円以下全額、55,000円を超えるとき55,000円、自動車利用者800～42,000円、自動車以外の交通用具400～9,700円	異	国：通勤距離が片道2km未満支給なし	224千円	56,100円
管理職手当	部長等 75,000円 課長等 52,000円 課参事 42,000円 主幹等 37,000円	異	国：俸給表、職務の級、俸給の特別区分別に定額支給	624千円	624,000円